

6次産業化ステップアップ支援事業募集要項

1. 趣旨

農業経営体が取り組む、農業の6次産業化を支援し、持続可能な農業を行う。

2. 事業内容

法人、任意組織、又は個人が6次産業化に取り組む際に必要な加工機器を導入等する場合に、その購入費の一部を助成します。

(1) 事業実施主体

次の各号のいずれかに該当する者とする。

- ① 6次産業化に取り組む意欲がある農業経営体で法人、任意組織、又は個人
- ② 6次産業化に取り組む意欲がある農業者等で組織された団体で、代表の定めがあり、組織及び運営に関する規約が定められている者

(2) 補助対象

- ① 簡易な加工機器の導入等
- ② 試作にかかる経費等（材料費、包装資材費、デザイン料等）
- ③ 先進地視察の経費、講師謝礼等
- ④ マーケティング調査、テスト販売にかかる経費等

(3) 補助率

事業費の2分の1以内とし、上限額を300千円とする。

3. 募集スケジュール

- ・令和7年5月7日 募集要項公表
- ・令和7年5月7日から6月30日 募集期間
- ・令和7年7月中旬 事業実施主体決定

4. 申請方法

(1) 募集要項等の公表

募集要項の公表は、令和7年5月7日に本市ホームページに公表する。

(2)申請書類

- ・ 交付申請書
- ・ 事業計画書
- ・ 添付書類（加工機器の導入等に関する見積書、カタログなど）

※申請書は農政企画課にあります。また以下の富山市ホームページの URL 等からダウンロードすることもできます。

<https://www.city.toyama.lg.jp/business/nourin/1010614/1010625/1005873.html>

【ページ番号：1005873】

- | | |
|---------|---------------------------|
| (3)募集期間 | 令和7年5月7日～6月30日 午後5時15分まで |
| (4)提出先 | 富山市農林水産部農政企画課 |
| (5)提出方法 | 郵送(募集期間内に必着)・FAX・Eメール又は持参 |

5. 事業実施主体の決定方法

富山市農林水産部農政企画課において、事業実施計画を総合的に勘案し、決定します。

6. 決定の連絡

令和7年7月中旬に事業実施主体に連絡します。

7. 問合せ先

富山市 農林水産部 農政企画課 経営支援係

〒930-8510 富山市新桜町7番38号

電話:443-2081 FAX:443-2185 e-mail:nouseikikaku-01@city.toyama.lg.jp